

公募参加説明書に対する質問への回答

No.	質問内容	回答内容
1	公募参加説明書 3 ページの 8. 公募手続等 (1) 必要書類の中で、登記事項証明書は写しでも良いと言う事ですが、納税証明書についても、写しでも良いのでしょうか？	納税証明書は写しでも可ですが、納税証明書は発行日から 3 か月以内のものに限ります。
2	説明書内には土地使用料 (行政財産使用料) の記述がありませんが、『なし (0 円)』でよろしいのでしょうか？	土地使用料はございません。
3	参加説明書 5 (1) に『売上手数料は、売り上げ実績額 (税込み) に売上手数料率を乗じた額とする。』とありますが、現状飲料においては軽減税率が適用となり税率 8% 込価格での販売をしております。手数料額に対しては税率 10% が課税されると認識しております。そうすると説明書の文言通りに計算すると誤差が発生することになると思われ懸念しております。 算出計算式は以下でよろしいでしょうか？ 計算式：売上高 (円、消費税別) × 販売手数料率 (%) × (100 + 消費税率) (%) 違うようでしたら、正しい算出計算式をお教えてください。	売上手数料の計算式は次のようになります。 計算式：売上実績額 (税込み) × 売上手数料率 (%) (売上手数料は、自動販売機に係る各月ごとの売上実績額 (税込み) に売上手数料率を乗じた額となります。)